

## I 全学教育科目

看護栄養学部においては、卒業するために全学教育科目より30単位以上修得する必要があります。長崎県立大学全学教育履修規程をよく確認し、併せて以下の事項に留意してください。

### (1) 必修科目

「教養セミナー」などの必修科目の単位は、卒業するために必ず修得しなければなりませんので、優先して履修登録を行い修得するようにしてください。

### (2) 選択必修科目

『長崎を学ぶ』科目区分より、1科目2単位以上修得してください。

### (3) 選択科目

選択科目として、看護学科では6単位以上、栄養健康学科では10単位以上を修得してください。選択科目とは、必修科目及び選択必修科目として単位を修得したものを除く科目をいいます。

なお、「ライフスポーツ」は2種目（2単位）まで卒業要件単位に含めることができます。

## II 専門教育科目

看護栄養学部においては、卒業するために専門教育科目より98単位以上修得する必要があります。長崎県立大学看護栄養学部履修規程をよく確認し、以下の記載事項に留意してください。

### (1) 学部共通専門科目

看護栄養学部の両学科に共通する科目です。必修科目を漏れなく履修し単位を修得してください。

### (2) 学科専門科目

両学科とも、国家試験受験の資格を得るため、定められた科目を全て履修し単位を修得してください。

## III 教職課程

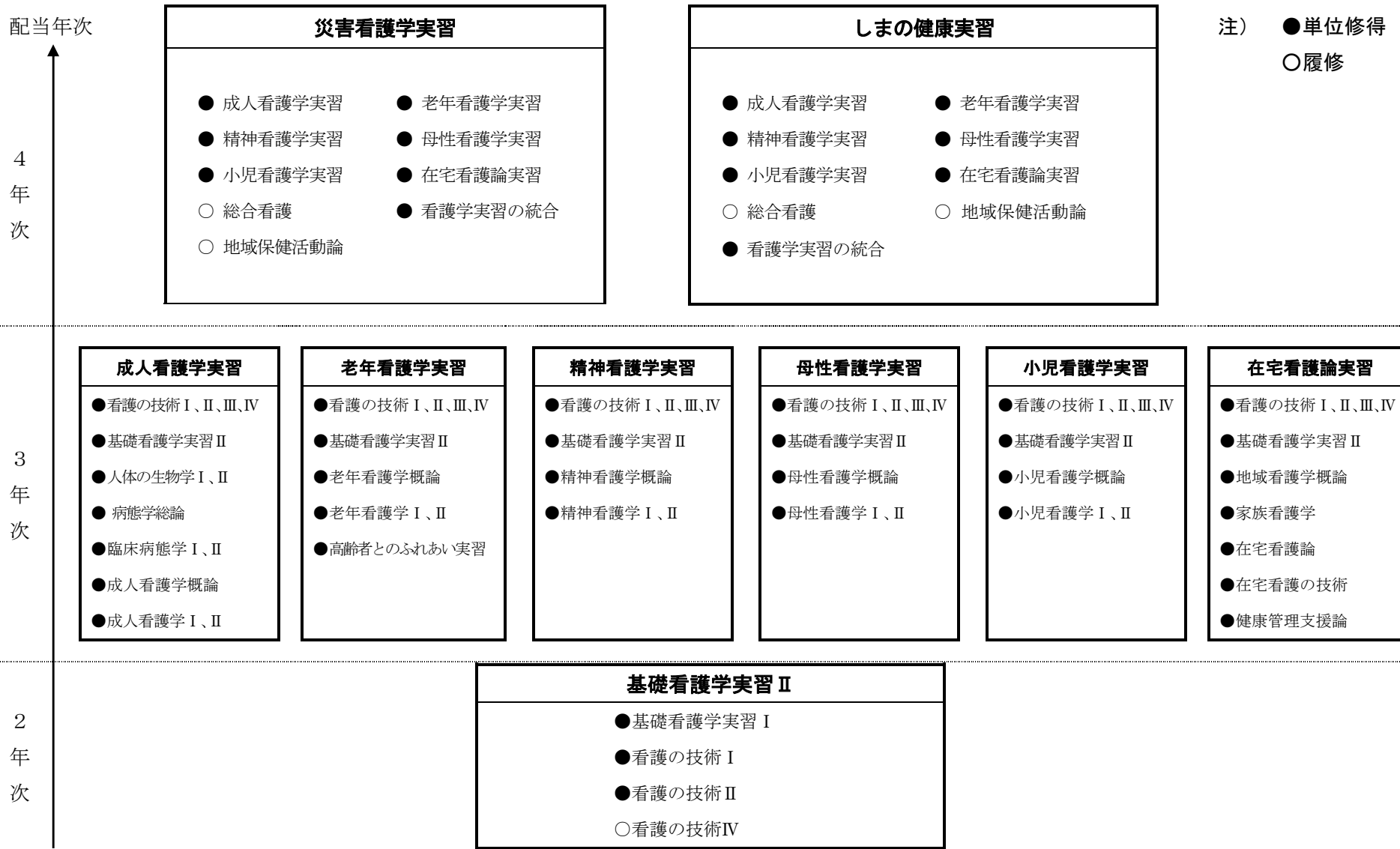
看護学科では養護教諭第一種免許状、栄養健康学科では栄養教諭第一種免許状の取得が可能です。

## IV 看護学科実習科目の履修要件

看護学科においては、実習科目を履修するために次の図に示すと通りの要件を満たさなければなりませんので注意してください。

看護学科のカリキュラム構成と臨地実習の位置づけ

図 実習科目の履修要件



## **V 国家試験及び資格**

### **(1) 看護学科**

卒業要件を満たせば、看護師国家試験の受験資格を取得することができます。

国家試験受験に際しては、受験地を管轄する地方厚生局または地方厚生支局に受験願書等の必要書類を提出しなければなりません。在学生については、出願は大学において一括申請しています。

### **(2) 栄養健康学科**

卒業要件を満たせば、管理栄養士国家試験の受験資格及び栄養士免許を取得することができます。また、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格を取得することができます。